

## 議会報告会・意見交換会記録

記録作成：議会基本条例推進委員会

- 開催日時：平成 27 年 4 月 30 日（木）13 時 30 分～16 時 00 分
  - 開催場所：百合が丘児童館
  - 参加者：18 名
  - 主催者側：議員（14 名）、議会事務局（2 名）
  - 次第
    - ①挨拶（添田議長）・自己紹介（議員全員）
    - ②予算の概要と審査内容について説明 …予算審査特別委員長（根岸）
    - ③予算審査に関する質疑応答
    - ④常任委員会の議案審査内容及び閉会中の継続調査について説明
      - …総務建設経済常任委員長（桑原）
      - …教育福祉常任委員長（小笠原）
    - ⑤各常任委員長の説明に対する質疑応答
    - ⑥意見交換会
- \*②・④は当日配布資料に基づき説明を行った。

### <質疑応答>

#### ◆予算審査について◆

**参加者：**先ほど話題の中で、歳出が増えているということで国民健康保険の中で入ったものが出ていくという感じだというお話でした。二宮はかなり財源が逼迫しているし人口も減少している中で、また将来に向かってそれを使う人たちに実際には借金をしないで財政を残していかなければいけないのではないかと思います、今回から思い切った大胆な見直しをされるのかと思ったんですが、そういう中で一つ教えていただきたいと思います。小児医療費助成が中学三年にまでということで増えています、他の市なんかでも中学三年まで出し続けなければいけないということでなかなか難しいと言っている市なんかがあるんですけども、どう所得制限の中で、私としたらやはり医療が必要な人に補助していくということがとても大事だと思うんですが、その中で所得制限ということは本当に難病にあたりした人の中では使えないし、へたに医療費の補助を拡充すると、ちょっと調子が悪くても無料なんだから行ってきなさいということになった時に、特に子どもうちは薬がたくさん出してしまうと自主性で風邪を治すというそういう健康を自分で対処する生活にも出てきましたけど知識というか自分の体は自分で知ることが無いままにまったく薬に頼る体になっていってしまうのではないかと心配があるんですけども、そういった子どもの将来にどのくらい響くのか。まあ賛成されたということなのでどういう議論があったのか教えていただきたいと思います。

それから、次の下の7ページのところの下の保育施設の整備が民間に委託となっているんですけども、これからの中では民間委託ではなくて、そのまま民間に運営させて民間がやるという方法もあると思うんですが、そういった中で特に駅前の保育施設を民間に委託したという理由を教えてくださいと思います。

それと新しいごみ分別方法の内容の中で、さらに予算が増えているんですけども、そういった中で、今回ごみ分別にしたら、普通の可燃ごみは今年からではなくて来年度からということもありますし、今まで細かく分別していたことをやらなくなったということはそれをやるお金が増えたということではないかと思うわけですけど、その辺どうお考えなのか教えてくださいと思います。

将来に向けて本当にもっともっと財政が厳しくなると思うんですが、議論をされてその結果こういうことになったのかその辺のところを教えてくださいと思います。

**根岸:** おっしゃるような細かいところをつめていくという意味で、ご質問をたくさんされたのかもしれませんが、大きな括りで言いますと、例えば公共施設基金を崩してバリアフリー化工事にもっていかなければ、それをせざるを得なかったのは、苦しい状況が反映されているのではないかと思います。町長が変わったところでの目玉は小児医療費であり、小児医療費は地方消費税のほうからあてておりますし、工夫しながらやっている。苦しいとも感じましたけれども今の村田町政の部分では町民の人たちの意見を聴いてから作っていきたいと言っておりますので、その具体的な手法はこれからだと思うので、そういう町づくりに期待したいと思っています。

**議長:** どのような答えを求められているのかよく理解はできていないのですが、全体をして、町債も臨時財政対策債も起債額は増えているので、質問された方がおっしゃった懸念はあると思います。全体では、極端にこの予算が今までと違ったところは無いと考えています。先ほど、委員長が言った小児医療費もすでに先の坂本町政で決まっていたことです。実際にこれを見ていただくと1億7千800万ほど実際増えているが、一番の違いは剪定枝資源化施設建設工事と運営が始まることで1億8千万円増えています。広域事業ですので、二宮町だけではなくて平塚・大磯から負託金としてお金が入ってきているから大きな財政に影響がでるようなことはなく、議論はしておりません。前年とはほとんど変わっていない目新しいことができずに苦しい予算編成であったのではないかなというように感じている中で、質問者がおっしゃったように、将来世代の負担を減らすような形での議論はできなかった。

保育所の公設民営ですが、ニーズ調査をしたとは思えませんが、働きに行く人が駅周辺にあればそのまま預けられるという便利さだと思います。それを公営にできないので、公設民営であるという形です。議会としてはそれに対して異議を申し立てるような議論はしておりません。むしろ肯定的な意見であります。

**根岸:** ごみ分別なんですけど、塵芥収集委託料はさほど増えていないのかな、最終的にはこの4月以前はピンだけが他の業者であった。町内の二宮美化サービスさんと嵯峨造園

さんとこの4月からすべての資源を含めたごみの収集をお願いすることになった。形態の変更もお願いしている。平塚にもビンや缶も持っていくようになっている。ルート変更もできている。臨時職員に対して36万円これは期限付きのもので3か月くらいのごみパトロールの分となります。

**参加者：**根岸さんが臨時財政対策債を国庫から地方交付税として返してくれると聞いていたが、臨時財政対策費がいくら返ってきたのか。

**議長：**臨時財政対策債を元利を含めてのちのち地方交付税として返しますよと国が言っている。例えば去年の予算は3億6千万円起債するので、今後金利分も含める形で地方交付税に算入していくことです。

#### ◆総務建設経済常任委員会の報告について◆

**参加者：**議会の状態はよく分からないので質問がおかしくなるかもしれませんが、第55号議案。あの火災予防条例一部改正というのがありましたけど、露天商と言っていたが、二宮町の消防本部では工業団地とか、防災という観点から点検や指導などが入るはずになっている。屋外の貯蔵タンクには消火器とかそういうのが置いてあるのはわかる。その置いてあるところに物を置いてあって、いざというときに使えないのではないかということをお聞きしたいんです。

**桑原：**それは消防本部との関係だと思んですけど、今回の条例とはちょっと違うと思いますけど、大事な部分に物を置くということは私も遺憾だと思いますので、消防署の方に話をしていきます。

**柳川：**それでは、ちょっと補足させていただきます。この法律のことはですね、消火器というよりは、発電機の発火から火災が起きて大きな事故になったということをおまえて、発電機を持ち込む場合は露店等でも消防に届出をなささい、個人の場合は届出をしなくても良いということと伺っています。それから先ほどの危険物のことですが、消火器のそばに物を置いてはいけないということになります。ですから、消防署が点検する時に極端に物が置いてあれば違反ということになります。

**杉崎：**私、今二宮町の危険物安全協会の会長をしております、おっしゃいました工業団地は危険物、要するにガソリン系危険物の貯蔵するタンクはございません。ただ、少量でシンナーを20リットルぐらい保管している業者はおりますが、要は危険物を扱っていると安全協会に入らなければいけない。ですからそれは、防火管理者が指定されていてその平米数でありますから、その指定された防火管理者のところに消火器が置いてあるのではなからうかと思えます。担当の方によく言っておきますのでよろしく願いいたします。

**参加者：**今私が質問したのは、危険物貯蔵所の保安管理をやっていて、消防署が年2回くらい抜き打ちで検査に来る。それを見ていて、今杉崎さんが言われた、今そういうことは無いと言われたんですけど、屋外貯蔵タンクの所に、危険物なんとか書いてあると

ころに消火器が置いてあるところに物がいっぱい置いてあるというのが心配である。毎日歩いて見ている。不安があり、よろしく願いいたします。

#### ◆教育福祉常任委員会の報告について◆

**参加者：**「心身きらり条例」。具体的にどういう内容なのか聞きたい。

**小笠原：**ある程度理念条例のようなものになるのかなとは思う。先ほど申しあげましたように、高齢者の方も積極的に活動したり、身体だけでなく心が健康でないとダメなので、それを町が側面から積極的に支援していくためには、条例がきちんとあったほうが予算が付けやすいということもあると思います。

**参加者：**二宮の小中学生の体力が衰えている。そういうことを念頭にいれて考えていくと子ども全部が衰えていく。報道されているのを見ると小学校の運動会で走っても順位を付けないで、ここからはみんなで手をつないで走りましようと言ったら、本気で走る子はいなくなる。そういうわけの分からない奇妙なことはやめて、黙っていても子どもってというのはムキになって一等になろうとする。みんなで手をつないでというような奇妙なことをやめてもらえればと思います。

**小笠原：**私どもの町ではきちっとした競走で取り組んでいると思います。今そういうように簡単におっしゃいましたけど、学校が与えるだけで、できるのかというと学校の体育だけでは難しい現状があると思うわけで、遊びの質も変わってきて、遊びの仲間も減っちゃって、遊ぶには昔は石けりをやったり、チャンバラやって木登りしてきましたが、遊びの質も変わってきていて、仲間も少なくなり、遊びの文化が無くて集まってもゲームをやっているなんていうのが、今の子どもたちの現状であり、そこから私たちは、これからどういうふうに研究していくのかというときに、一人の委員はもっとスポーツで身体も心も鍛えるべきだというのがあって、もう一人の委員は国保の占める私たちの予算の大きな割合を伝えてやっぱり、その中で私たちができることは予防しかない。では予防していくためにはどのようなことをしていけばいいのか。意見交換をした中で、二宮の町は長寿の町と言われてはいますが、ただの長寿の町ではなくて健康長寿の町にしていくということが大切だということもあって、もちろん子どもたちも元気で子どものころからやっぱり自主的なものを行なったということが大事で本当に子どもたちの体力をつけていくということが大切で、これからもご意見をいただければありがたいと思います。

**参加者：**小笠原さんのお話にありましたように子どもさんの体力が衰えている。それに対して、あの学校はどういうことでいいのか。そういうことがでると町の方に吸い上げていかれるのか、町の方では何もやらなくちゃやっぱりだめなんで具体的なことをスポーツなんかもそうですけど、二宮の町というところは私は最高で、なんで最高かというのと、のぼりとくだりがいっぱいあって、だからそれを利用して、私事で申し訳ありませんが、私の家内のことですが、1丁目からユータカラヤまで必ず歩いて行って帰りに10キロ

近い荷物をゴロゴロ引いてくるんですね。ですからそれに対して、子どもたちは何にも歩かない。例えば選挙にしてもお母さんたちは車で来ちゃう人が結構いるんですね。決められている投票所なんですから、近いところにあるのになんで車で来るのかな、というのが一つ。それから学校の休み時間の時なんか見てもあまり遊んでいないんですね。これなんかもやっぱり、この前、青山学院大のあの優勝しました監督が言っていたんですが、平らな所を走るのもいいんだけど学校なんてのは、起伏のあるところにつくっておいて、そこを駆け回るとかそういう形にしておけば体力づくりになるのではないのでしょうか。やっぱり体力をつくるためには目的意識をもって、先生なんかもこういうような意識をもって子ども達をどうすればいいかという議論がされてないと、ただ遊べ遊べと言ったって、今、遊ぶのにいろんな玩具がありますから、そちらの方に流れて行ってしまって、遊び方が分からないんじゃないかな。

**小笠原：** すみません。学校では、どういう対策をとっているのかということですか。

**野地：** 学校ではということで、教育委員会の定例会を傍聴している中で、今回のこの子どもたちの体力の低下については、教育委員会の教育長も非常に大きく受け止めております。今回の数字は校長会、教頭会におきましても二宮の現状を、せんだって各先生には報告して、何とかやっていかなければいけないんだということで行政側、教育長も重きをおいて今スタートしております。この辺につきましても、教育長から必要性を言葉として聞いておりますし、色々な会議でそれをおっしゃっているのを確認している次第です。ですからそれを教育関係も行政関係も重く受け止めて、今これに対して動き出すというのが現状でございますので、内容につきましては今しばらくということになります。以上です。

### <意見交換会>

**参加者：** 議会を傍聴させていただいて、議会だよりも拝見させていただきました。いろんな課題があったと思いますが、町にとって大事なことだと思うのは、東大果樹園跡地と小児病院跡地、町が保有している公共用地の土地の有効活用はまだまだ何も決まっていませんし、公共施設の統廃合の問題がずっと出ています。町長が、遊休地の利活用は公共施設の統廃合と併せて検討していきたいと答弁していました。そういう中で、議会の方で専門委員会、常任委員会ですね。総務の方の常任委員会では公共施設については継続調査していくと、教育福祉常任委員会では学校施設を審査していくと分けてますね。そういうことをやっている状況ではなくて、別々の委員会でやっていることではなくてね、特別委員会みたいなものをつくって総合的に検討して議員として提案するとか調査するとか、そういうことをやっていかないといけないんじゃないかなと私なんて思っているんですけど、何か見解がありましたら教えていただきたい。

**議長：** 難しい問題というか、良いご意見をいただいたのですが、たぶん町と状況が同じなのかなと思います。実際にはいい考えが浮かばない。将来負担についてですが、資産状

況（バランスシート）をみると約70%が純資産で、約30%が町債（将来負担）です。遊休地を使うことはどうしても投資がからみ、町債が増えるので、やりたいのはやまやまだけど、できない。それで時間の先延ばしをしているのかなと感じています。東大跡地はあとでお話しますが、国立小児病院跡地に関しては、一応やろうとした経緯は坂本町政の時にありました。それは、複合施設として保育園等をつくろうとしたもので、一階部分を保育園にして公設民営化、もしくは民設民営化でやることで探したが、結局、手を挙げてくれる業者がいなかったようです。東大跡地につきましては、町は本格利活用は5年後5年後とずっと言っています。平成31年までの町の計画の中には何も全く見えていません。そこで、教育福祉と総務建設経済常任委員会に分けずに、特別委員会等で集中してやったらよろしいのではないかなというお話でした。これまで議会報告会においてになってお分かりのように、東大の跡地の利活用に関しては、総務建設経済常任委員会の方で二つの仮説に基づいてやりました。提言という形では出せませんでしたけど、報告書で考えをまとめました。一つは学校施設を東大跡地に統合してつくるということでした。しかし、調査、検討している中で、現在の学校の児童数の減少を見てみると東大ありきの問題としてではなく、少子化に沿った学校の統合ということで考えるべきと結論づけ教育福祉常任委員会の課題としました。もう一つは防災公園という仮説です。ふつうの公園として使っておいて、災害が起こった時に、例えばそこに仮設住宅をつくるような仮説です。東大跡地は投資をせずに有効利用をするようなことしかできないのではないかな。町長は公共施設の統廃合を遊休地の利活用と併せて検討すると答弁しているが、具体的な考えはまだ無いのではないかなと思います。

**参加者：**町民にしてみれば、町長は町長。議会は議会。町民にしたらせっかく買った土地を有効活用してほしい。人口減など問題を解決してほしい。町長がこうだからこうではなくて、課題は明確なのだから議論をして、町長が言っていることが非常に抽象的で現実的ではないなら、議会がもっと議論すべきである。それが議会の役割、課題が見えてきた、現状が見えてきたのは良かったと思いますけど、入口は別でも方向は、町の為、町民の為、みんなが課題を整理して議論をしていていただきたい。

**参加者：**予算に絡めて、いつも不思議に思っているんですが、予算書がある程度できてしまった中で、直前に議員さんたちに渡されて、もうできちゃっているものを、ほとんど抜本的に変えとかそういうことができない仕組みだと思うのですが、そういう中で私の問題等が出てきたんですが、議会としたらやっぱり町長がこういう予算を皆さんに見せて、町民参加とか言ってるんですが、議会は議会でその方向をぜひ模索していただきたいと思いますし、さっきも言っていますが本本当に人口が減るということは税金収入が減ることにもなりますし、小児医療を中学生までして要求をやりましたよと言ったとしても今度は体制がだめで、やり方が違ってしまったら元も子もないのでその点も詰めて、さらに良くなる短期の予算を立てるのではなくて、将来を含めて全部が影響していると思うんですが、そういうことを含めて議会ですら予算編成できるの

か、またどうやったら実際に予算化できるのか、要望ばかりではパンクしてしまいますので、そうしないためにも先ほども言っていましたが、これからは全部行政がやるのではなくて、民間に委託してもいいところがあると思います。それでさっき小児医療費のことで聞いたけど反対が無かったんだということなんですが、それもどういう方向でやったのかとかいろいろ方法はあると思うので、検討してぜひ予算編成の仕組みを考えていただきたいと思いますが、そのへん議長さんはどのようにお考えでしょうか。議会改革をするということならばそのへんを伺いたいと思います。

**議長：** 議会は予算編成権がありません。議会の役割は、一般質問や総括質疑等での要望による提言、また、閉会中の継続審査で課題に対する提言書を出すこと、また、予算及び決算審査特別委員会の審査結果として意見書を提出することで、執行者側の予算編成に町民の皆様の考えをいかに生かしていくことではないかと思います。また、おっしゃったように予算案ができてきて、その一部を組み替えることはできると思います。

**根岸：** おっしゃったように、非常に審議の期間が短いですね。私たちもどうしても3月議会中にメンバーを決めて、そこから始めて審査委員としての活動といっても、議会中なので個人の現状として、その場で出てくる質問でまとめるという現実もございました。その反省から今回は事前に議員が集まって、特に重点項目を勉強してきました。新人議員にとっては初めての予算審査だったのですが、頑張って質問をしました。ただ、どうしても経験値であるとか職員とのやり方みたいなどころでは、もっと必要な部分もあった中で今回精一杯やった。これが、通年の予算委員会でやってはどうかとか、私も提案したいと思うんですけど、あるいは、長く審議の仕方ができるように検討していきたいということは言っています。予算、決算に関しましては通年でできるような、おっしゃるようなことに近づきたいと考えています。

**参加者：** 防災対策について議会がもう少し町行政にアプローチしてほしいということと、安全・安心なまちづくり、これは町長だけでなく皆さんもそうだと思うんですけど、これで本当に安全・安心なのか。大きな地震があつてですね、今ひとつですね。水が無いとか食料が少ないとか二宮は大丈夫か。前の坂本町長の時にもお伺いしましたが、水とトイレが災害が起こった時に大事だと。二宮町の中に水は大丈夫だと安心している人がいた。二宮は流水が流れている。ラディアンにも100トンの水がある。百合が丘3丁目の部分に2千800トンの水がある。3千トンの水がいつでもある。じゃこれが避難所に水を運んでもらわなければならないんで、しかし、運ぶのに0.5トンのタンクが2つしかない。じゃ、どうやって7つの避難所に運んでもらえるのか、0.5トンのタンクが2つでどうやって運ぶのか。このへんのところを前の町長に言ったんですが、ああそうだなと言っていましたが、ああそうだなじゃなくて、議会でも。防災倉庫の中に組み立て式のトイレが入っていますけど、階段があつて和式のトイレなんですけど、今、和式のトイレを使える人がどのくらいいるのか。子どもは使えないかもしれない、そういうことも考えて、容量はどうか、トイレはどうか、水はどうかそういうことを想像して

もらって、今の体制はどうか大丈夫なのか質問しても返ってこない。議員さんたちがどうなっているのか、大丈夫なのか、チェッカーとして正していただいて教えていただくとありがたい。安全・安心な町というなら、議会、議員さんのお力をお借りして、私たちを安心させていただきたい。よろしくお願ひしたい。

**二見：** 私はたびたび防災について質問してきました。水については、まず、公共的な水を頼りにしないで、自分のお宅のペットボトルに水を入れて何本か置いていただいて、まず初日 1 日目、2 日目の分くらいは用意しておいてほしい。ペットボトルの水を分けあってほしい。私もペットボトルに水を入れて 10 本置いてある。トイレの方にも 10 本置いてあります。水道がきかなくなった時にトイレもできると、そういう形で私も準備してあります。食べるものですけど、阪神淡路大震災の時、被災者の方々は、1 日目はほとんど食べる気はしなかったそうです。ほとんどのどが渴いたそうです。やはりおっしゃるとおり水は大切なものですから自助・共助・公助で、まずは自分でしのぐことができるようなことは準備していただいて、その後は公助のほうで回っていくと思いますのでしっかり準備をしていこうと思います。また、いろいろと議会で議論してまいります。よろしくお願ひします。

**参加者：** 安全・安心なまちづくりは各自、自分でやりなさいということですね。

**二見：** 自分でできる最低限のことは備えてほしいということです。

**参加者：** いつも防災に関してお聞きしていることをお伝えしたいと思います。町内の 20 地区に筒先、ホースがありまして、消火栓につなぐ「火消し君」というものがある。そこに蛇口を付けるものを考えているから、水圧があれば水が飲めるということになっていると思います。

**参加者：** まちづくり条例のことですけど、町長が 3 月議会の答弁に 28 年度中に制定を目指しているという話がありましたが、その際に町長自身も手遅れではないかと感じていると。質問したのは、渡辺議員。渡辺議員も手遅れではないかと。現時点では斎場の問題とか、土地の問題とか、さらにどういう問題が浮上してくるか分からないですね。ですから少しでも前倒しでやってもらいたい。28 年度中と言わずに今年度中にやってもらいたい。

**議長：** まちづくり条例の中身については広いので、そのうちの一部についておっしゃっているのだと思います。まちづくり条例のなかには、環境、住居環境の整備ということで、例えば路上喫煙を禁止するような規則等も入ります。地域のミニ開発等を言われているんだと思いますが、法的な強さはないけど、議論に乗せられるという点で私も早く作って欲しいと思います。もう一つはここにありますが、行政手続条例の一部を改正するという条例です。町の開発指導要綱というのがあります。ミニ開発では、500 平米以上が県の許可が必要ですが、抜け道では 500 平米未満でどんどんやっています。それでいろいろ問題が出ているところが多い。おっしゃるようにまちづくり条例に関しては、そんなに時間をかけるものではないと思います。議会のほうでも協議をして、まちづくり条例

を早く制定できるようにやっていきたいと思います。

**参加者：** 私が開発を始める業者と話したところ、実際、開発自体は中止になったが、雑談の中でその業者が二宮周辺の小田原や大磯に関しては条例があるから開発がやりにくいが、二宮には条例が無いからやりやすいと言われた。条例が無いから、なめられている部分もあると思う。

**参加者：** 個人的にということですが、一つ目は何かものをするときには、長い年月先を読め先を見てやれと言う。私自身ではもう先が無いんですからしょうがないですけども、皆さん方は、防災云々、公園についても 10 年先を見積もってやってもらわなければならないということ。今日のこの会議なんですけど、議長さんが言った時点で私は、自分の言葉で言うと理解ができるが、こういうような言葉でやられると理解ができないと、今日の出席者を見ても非常に 1 丁目、2 丁目、3 丁目とみてもこんなに少ない。これで皆さんがうまくいったと思うんだったら、私はこんなもん絶対に来ない。質問時間が 35 分ぐらいしかないんですね。説明する方が、自分の言葉でやったりやらないと、何々についてなんて言われたって分からない。その情報なんですけど、ぜひ内容を精査していただいて分かりやすく説明してほしい。

**参加者：** 議員さんにおいては、行政のいろんな施策、実際に立案の段階から関与しているわけではないだろうというふうに理解している。しかし、行政のチェッカーとして、その辺まで立ち入っていかないと実際は実のあるチェックはできないと思います。出てきた施策にああでもない、こうでもないと言ってもダメ、あとと言ってもダメである。議員さん達が提案能力、チェック能力を増進させるためには、町政に関わる意見交換会をつくりながら、町での施策の立案段階、構想段階からですね、町民の意見を聴きながら、最終的に出てきた施策に対して、提案や改善等をできるよう、議決の時には立案能力とチェック能力を共に精進しないといけない。我々も共に勉強をしていきましょう。

**議長：** ご提案ありがとうございます。議会でもそのことを考えていなかったわけではなくて、実は、議会基本条例が平成 25 年にできたのですが、その条例策定時に議論してきました。施策立案等では、町は委員会等をつくり町の人意見を聴いてやっています。議会でも同じようなことができるのではないかとということで議論しました。議会基本条例に入らなかったのは、議会側と執行者側が同じような委員会を持って出た提案をどのように調整し、整理をしていくかということにまだまだ問題点があり、今後の課題としました。一般的に、議会基本条例では政策会議という単語が使われています。

**二見(司会)：** 本日はありがとうございました。アンケートをお願いいたします。